居住費等・食費の基準費用額（１日につき）

食費		1,445 円
居住費等	ユニット型個室	2,006 円
	ユニット型個室的多床室	1,668 円
	従来型個室	1,668 円 （1,171 円）
	多床室	377 円 （855 円）

負担限度額（１日につき）

令和６年７月３１日まで

		負担限度額			
		第１段階	第２段階	第３段階①	第３段階②
食費		300 円 （300 円）	390 円 （600 円）	650 円 （1,000 円）	1,360 円 （1,300 円）
居住費等	ユニット型個室	820 円	820 円	1,310 円	1,310 円
	ユニット型個室的多床室	490 円	490 円	1,310 円	1,310 円
	従来型個室	490 円 （320 円）	490 円 （420 円）	1,310 円 （820 円）	1,310 円 （820 円）
	多床室	０円	370 円	370 円	370 円

令和６年８月１日から

		負担限度額			
		第１段階	第２段階	第３段階①	第３段階②
食費		300 円 （300 円）	390 円 （600 円）	650 円 （1,000 円）	1,360 円 （1,300 円）
居住費等	ユニット型個室	880 円	880 円	1,370円	1,370 円
	ユニット型個室的多床室	550 円	550 円	1,370 円	1,370 円
	従来型個室	550 円 （380 円）	550 円 （480 円）	1,370 円 （880 円）	1,370 円 （880 円）
	多床室	０円	430 円	430 円	430 円

※介護老人福祉施設，短期入所（ショートステイ）を利用した場合の従来型個室の負担限度額は（　）内の金額になります。

負担段階は本人の収入等に応じて決定いたしますので、詳細は以下の表を参照してください。

次の（ア）（イ）の両方に該当する方は、表の右側に記載されている各負担段階に該当します。介護保険施設に入所（短期入所を含む）しているまたは入所予定の方は、申請の手続きをしてください。	
（ア）生活保護または老齢福祉年金※を受給している ※老齢福祉年金を受給している方は、大正５年４月１日までに生まれた方です。 （イ）預貯金等の合計が、 ・配偶者がいる方は夫婦合計で 2,000 万円以下 ・配偶者がいない方は単身で 1,000 万円以下	**第１段階** に該当
（ア）本人の前年 1/1～12/31 までの合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金（遺族・障害年金等）収入額の合計が年額で 80 万円以下 （イ）預貯金等の合計が、 ・配偶者がいる方は夫婦合計で 1,650 万円以下 ・配偶者がいない方は単身で 650 万円以下	**第２段階** に該当
（ア）本人の前年 1/1～12/31 までの合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金（遺族・障害年金等）収入額の合計が年額で 80 万円超 120 万円以下 （イ）預貯金等の合計が、 ・配偶者がいる方は夫婦合計で 1,550 万円以下 ・配偶者がいない方は単身で 550 万円以下	**第３段階①** に該当
（ア）本人の前年 1/1～12/31 までの合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金（遺族・障害年金等）収入額の合計が年額で 120 万円超 （イ）預貯金等の合計が、 ・配偶者がいる方は夫婦合計で 1,500 万円以下 ・配偶者がいない方は単身で 500 万円以下	**第３段階②** に該当